

9 月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.seko-tax.com/>

1 ごあいさつ

今月、事務所便り第34号を発行させていただきます。

9月に入り、やっと朝晩が涼しくなり過ごしやすくなってきましたね。

今月は、8月中旬に撮影してきた滋賀県大津市にある石山寺、長浜市にある黒壁スクエアの写真を掲載させていただきます。



(写真は、石山寺にて撮影しました)

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**H27年度税制改正について その2、最近の税務関連状況、税金以外のテーマとしまして油が身体に与える影響について その1**を書いております。

皆様のご参考になれば、うれしく思います。

2 H27年度税制改正について その2

先月に引き続きまして H27 年度税制改正についてご

説明させていただきます。



(写真は、石山寺にて撮影しました)

○ふるさと納税の拡充

以前にふるさと納税についてご説明させていただいておりますが、再度ふるさと納税の説明からさせていただきます。

ふるさと納税とは、都道府県・市区町村に対して寄付（ふるさと納税）をすると、寄付金のうち2,000円を超える部分について、一定の限度額まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度のことです。

<特例控除額>

	改正前	改正後
個人住民税所得割額	1割	2割

*この改正は、H28年度分以降の個人住民税について適用されます。

<確定申告不要の特例>

確定申告不要なサラリーマン等がふるさと納税を行う場合は、ワンストップで控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。

1	確定申告を行わない給与所得者等は、寄付を行う際、個人住民税課税市区町村に対する寄付の控除申請を寄付先の都道府県又は市区町村が代わって行うことを要請できることとされました。
2	この特例が適用される場合は、改正前制度における都道府県又は市区町村に対する寄付金に係る所得税及び個人住民税の寄付金控除額の合計額の5分の2が道府県民税から、5分の3が市町村民税からそれぞれ控除されます。
3	寄付者が確定申告を行った場合又は5団体を超える都道府県又は市区町村に対して寄付を行った場合は、上記1にかかわらず、この特例は適用されないこととされました。

*この改正は、H27年4月1日以後に行われる寄付について適用されます。



(写真は、石山寺にて撮影しました)

ONISAの拡充

既存 NISA の投資上限額の引上げ、ジュニア NISA の

創設がされています。

<既存 NISA の投資上限額の引上げ>

NISA の非課税口座に設けられる各年分の非課税管理勘定に受け入れることができる上場株式等の取得対価の額の限度額が以下のように引上げられました。

	改正前	改正後
投資上限額	100 万円	120 万円

<ジュニア NISA の創設>

ジュニア NISA の概要は、おおむね以下の通りです。

対象者	1月1日において20歳未満である年及び出生した日の属する年に限る
投資上限額	毎年80万円
非課税投資額	最大400万円(80万円×5年間)
口座開設期間	8年間(H28年~H35年)
非課税期間	最長5年間
運用管理	18歳になるまで原則として払い出しは出来ない

*この改正は、H28年1月1日以後に未成年口座の開設の申し込みがされ、同年4月1日からその未成年口座に受け入れる上場株式等について適用されます。



(写真は、黒壁スクエアにて撮影しました)

3 最近の税務関連状況

最近の税務関連で新聞等に取り上げられている事項をご紹介します。

マイナンバー制度関連

日経新聞に「マイナンバー職場で配布 政府カード交付の混乱回避」「マイナンバーカード 家族分も職場申請可能 被災者ら、親族代行も」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・企業などが従業員のカードを一括で申請する新方式を導入し、職場でカードを受け取れるようにする。
- ・市町村の窓口に向く手間を省いて会社員らの利便性を高めると同時に、企業側の事務負担も軽減する。
- ・10月に個人宛てに届いた申請書を企業が集めたいうで一括申請すれば、企業が所在する市町村の職員が出向いて本人確認をしたうで従業員に配布できる。
- ・一括申請後に企業の所在地の市町村が従業員にカードを直接郵送する方法も同時に検討する。
- ・企業の判断で、従業員が家族分のカードも同時に職場経由で申請・受け取る道も開く。
- ・最初に企業が一括申請してカード情報を集約すれば、年末調整の際に情報漏れといった社内トラブルのリスクを防げる。

などと書かれておりました。

*カードの配布方法などが公表されるのが、ちょっと遅いですね。変更がある都度、クライアント先様に書面などで説明することになるので、困ったものです。



(写真は、黒壁スクエアにて撮影しました)

酒税関連

日経新聞に「来年度の税制改正で浮上 増税、酎ハイ・

ハイボールも 「第三のビール」の議論飛び火」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・今年末に決まる 2016 年度の税制改正で、チューハイやハイボールが増税になる可能性が出てきた。
- ・政府はビールの酒税を下げ一方、発泡酒と第三のビールは上げて 350ml あたり 55 円に統一することを昨年から検討中。
- ・第三のビールと税額が同じチューハイやハイボールも併せて増税する案が浮上している。日本酒やワインも含めた抜本的な酒税見直しの議論に発展する勢いだ。
- ・チューハイなどの酒税を 55 円に上げた場合、少なくとも年数百億円の税収増になる見通しだ。
- ・酒税の見直しは業界の思惑が絡み、一筋縄ではいきそうにない。
- ・ビール大手でつくるビール酒造組合は政府・与党に出す 16 年度の税制改正要望で、欧米に比べてビールの酒税が高いとして減税を要望する。

などと書かれておりました。

*ビール愛好家にとっては歓迎すべきことですが、第三のビールやチューハイの愛好者からは反発されることが予想されますから、改正までには時間がかかることでしょう。



(写真は、黒壁スクエア周辺の町並みです)

4 油が身体に与える影響について その1

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回は、「油が身体に与える影響」を取り上げていくこ

とにします。

細胞は「油」で出来ている

今回の参考文献には、

- ・人間の身体は約 60 兆個の細胞できている。
- ・細胞の膜は油を主体としてできている。
- ・細胞の活動を円滑に行うには良質の油が必要になる。
- ・細胞にとって食事で摂る油は大事な栄養分となる。

など書かれています。

健康のことを考えて、食事で油ものを減らすということをされることはあると思いますが、この参考文献を読んで、「人間の細胞にとって食事で摂る油が重要になる」ということ教えていただきました。

細胞にとって必要な油とは

参考文献には、

- ・細胞をしなやかで柔軟性を出させるために必要なのがオメガ3系脂肪酸
- ・細胞を堅くしっかりと丈夫にさせるために必要なのがオメガ6系脂肪酸
- ・オメガ3は多めに摂り、オメガ6は少なめに摂るのがいい。

など書かれています。

オメガ3とオメガ6というのは、これまで何度も聞いておりましたが、どちらも細胞にとってとても重要なのですね。

オメガ3系脂肪酸というと青魚（アジ、イワシ、サンマなど）に含まれている EPA や DHA、あとはえごま油、しそ油、亜麻仁油（あまにゆ）などが挙げられます。

オメガ6系脂肪酸というと大豆油、菜種油（キャノーラ油）、コーン油などが挙げられます。

オメガ3とオメガ6の油の種類をご紹介いたしましたが、オメガ3の方の油を身体に多く取り込んでおられる方は少ないのではないのでしょうか。油が身体に与える影響のご紹介まではまだ出来ておりませんが、まずはオメガ3系の油をスーパーなどで1本購入してお料理を作る際に使ってみられてはいかがでしょうか。

紙面のスペースの関係で、今回はここまでとなりますが、次回も同じテーマでこの続きを取り上げていく予定にしております。

【参考文献】

・「そのサラダ油が脳と体を壊している」 著者 山嶋哲盛 ダイナミックセラーズ出版

5 編集後記

先月、琵琶湖にドライブに行ってきました。時間が取れば、サイクリングでのんびりと琵琶湖一周してみたいのですが、今回はとりあえず自転車ではなく自動車での琵琶湖でした。

琵琶湖ドライブの途中で普段食べられないものを食べようと思い、ブラックバスの天ぷら（下の写真）を食べてきました。調理をする際の下処理が十分にされているからか臭みなどは感じずに食べることができました。ブラックバスだということを聞かずに食べていたら普通の白身魚の天ぷらを食べているのと変わりはありませんでした。



琵琶湖の北側にある奥琵琶湖ドライブウェイの途中で撮影した琵琶湖が下の写真です。琵琶湖の北側に行くと水も綺麗でした。



今月も最後までお読みいただきありがとうございました。